# 飛騨・世界生活文化センター 無料送迎バスに関する仕様書

#### 1 業務の概要

飛騨・世界生活文化センター(以下「センター」という。)の利用促進及び利便性の向上を図ることを目的とし、イベント、視察等によりセンター等を集団で訪問する者(以下「利用者」という。)に対し専用バスを手配する。

#### 2 業務の内容

## (1)専用バス手配

専用バスの手配は、国際会議、全国大会、広域よりの来訪者が多い催事により、多人数がセンター等を訪問する見込みがある場合で、以下に該当する場合、必要に応じて指定管理者が手配する。

- ①利用者の希望があるとき
- ②指定管理者が必要と認めるとき

### (2)手配時間

運行時間は、午前5時出庫から午後10時帰営を原則とし、1日9時間(1時間の休憩時間を含む。)以内とする。ただし、9時間を超える手配が必要となる場合は、手配日数を1.5日として計算するものとする。

午前5時前の出庫、午後10時以降の帰営が発生する場合は、利用者が30分につき5,250円を負担する。(バス会社から利用者に直接請求)。

#### (3)バスの種別等

手配する専用バスは、ワンマン運行とし、乗降人数に応じ種別(大型、マイクロ等)をバス会社等が決定する。

# (4) 事故対策

事故が発生した場合は、利用者の安全を第一に速やかに対応するものとする。また、専用バスを手配するバス会社等は必要な保険を付保するものとする。

#### (5) 運行内容

運行する範囲は、飛騨3市1村とする。

#### (6)その他

- ①利用者が経由地において、施設見学のためにバスを待機(一時帰庫にて待機)させる場合は、待機料金を利用者が負担する。
- ②利用者の都合で、定員(55名)を超えて2台以上のバスが必要な場合は、2台目から利用者の負担とする。2台目以降のバス料金は利用者がバス会社と直接交渉し、契約する。
- ③センター近隣地(旧高山市内)においては、1台のバスで2往復まで(ピストン輸送)を特例 としてみとめる。
- ④申込は送迎希望日の3ヵ月前から10日前までに指定管理者がバス会社等へ申し込む。 また、予約のキャンセルは1週間前までとする。

以上